

平成 29 年 12 月 7 日 (木曜日)

○出席議員 (13 名)

議 長	恩 道 正 博 君	7 番	藤 井 良 信 君
1 番	米 田 一 香 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君	11 番	中 川 達 君
5 番	生 田 勇 人 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	川 口 正 己 君		

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町民福祉部子育て支援課長 兼子育て支援センター所長	堀 川 竜 一 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	高 平 紀 子 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉担当課長(保健センター担当)	北 野 享 君
総 務 部 長	長谷川 徹 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	出 嶋 剛 君
町民福祉部長	瀬 戸 博 行 君	町 民 福 祉 部 環 境 安 全 課 長	本 郁 夫 君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援・環境担当)	上 島 恵 美 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	松 井 賢 志 君
都市整備部長	井 上 慎 一 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	下 村 利 郎 君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	銭 丸 弘 樹 君
教育委員会教育部長	田 中 義 勝 君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上 前 浩 和 君
消 防 長	水 野 博 幸 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	松 岡 裕 司 君
総務部総務課長	上 出 功 君	都市整備部上下水道課担当課長 (水道担当)	高 橋 均 君
総務部財政課長	宮 本 義 治 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	岩 上 涼 一 君
総務部税務課長	若 林 優 治 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課担当課長 兼総合収納室長	神 農 孝 夫 君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助 田 有 二 君
町 民 福 祉 部 住 民 課 長	福 島 誠 一 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 課 長	高 道 三 春 君

○議長【恩道正博君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【恩道正博君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 72 号専決処分承認を求めることについて〔平成 29 年度内灘町一般会計補正予算（第 4 号）〕から議案第 89 号内灘町屋内多目的広場の指定管理者の指定についてまでの 18 議案につきましても、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○一般質問

○議長【恩道正博君】 日程第 2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1 人 30 分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5 分前及び 1 分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

2 番、磯貝幸博議員。

〔2 番 磯貝幸博君 登壇〕

○2 番【磯貝幸博君】 議席番号 2 番、磯貝幸博。一般質問の機会を得ましたので、通告に従いまして、一問一答方式で質問を行いたいと思っております。

前回は時間切れということだったので、今回は端的にまとめて仕上げていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様、明確でわかりやすく

丁寧な回答をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速ではございますが、公共施設の LED 照明化についてを伺いたひと思ひます。

町には街灯がたくさんございます。町内はもとより道路、地下道など、防犯や夜間の安全のために設置されております。

LED 照明は、蛍光灯や水銀灯と比べ、電力使用量を減らすことができ、また電器の交換も期間が 3 倍以上と長期間のメンテナンスが必要なくなるとされております。

折しも電気料金の値上げが示されました。今後もその地政学的リスクによって増すにつれて原油価格等が上昇し、これに伴ひまして電気料金もつれて上がつてまいと思ひられます。

さて、町の LED 化の現状はいかがなのでしょう。町内の街灯は LED 化が進んでいますが、これがどれくらい進んでいて、どれくらい未実施なのかを教へていただきたいと思ひます。

そしてこれは、地下道など、いつ確認しても必ずと言っていいほど切れてる箇所が見受けられます。安心して通行するにはいつも明るいことが前提としてあると思ひます。いち早く全箇所を LED 化し、メンテナンスフリー、そして高効率化を進めるべきではないのでしょうか。

各地域には、町会や区会管理の街灯がござひますが、町はこれに対し補助をしてるところでもござひます。町会や区会が電球交換の費用や電気料を負担をしてるわけがござひます。

この LED 照明化によって、町にとつても、町会、区会にとつても双方に、相互にメリットを受けることができると思ひますが、そこで伺ひたいと思ひます。町の LED 化の現状というのはいづれどうなつてゐるのでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

傍聴の皆様におかれましては、早朝よりまことにありがとうございます。

12月に入り、きょうは大変すばらしい天候でございますが、日に日に寒い日となっております。師走に入り忙しくなりますが、皆様におかれましては、体調に十分留意され、輝かしい新年をお迎えいただきたいと思っております。

それでは、磯貝議員の質問にお答えいたします。

町域の道路にかかる街灯照明は、県及び町、町会が設置、管理を行っております。

そのうち、町で管理する道路照明、防犯灯のLED化の進捗率は、776基中121基で15.6%となっております。また、町会で管理する防犯灯につきましては、今年度、466基のLED化工事を行い、2,416基中1,475基が整備をされ、進捗率は61.1%となっております。

町会管理の街灯でLED化が進んでいるのは、平成26年度から国の交付金事業を活用し、町会を最優先に整備を進めてきたからでございます。その結果、電気料金は、LED化を実施する前と比べ、平成28年度では、町会負担分で約50万円、町補助分で約100万円、合わせて150万円の削減につながったものでございます。

このように、LED化を進めることは、電気料金の節減や器具の長寿命化など管理費の低減を図るほか、二酸化炭素排出削減にもつながっております。

このようなことから、先ほど磯貝議員言われましたとおり、地下道も含め、街灯のLED化事業に今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 積極的にLED照明化を進めていただくということでした。

先日、内灘駅から自宅に帰るときに地下道を通りましたら、1カ所気になっていた場所がLED化されていまして、大変明るく、そしてきれいに、何ていうんですかね、今までちょっと怖いなと思っていた地下道が、そんなことを全く気にせず通れるような、本当にすてきな場所といたしますか、安全に通行できるような環境になったなというふうにうれしく思います。より一層進めていただくことがいいかなと思いますので、よろしく願います。

次に行きたいと思いますが、学校、公民館などの常駐している施設の照明についてということで、学校には先生方が早朝から深夜までおります。また公民館には主事が常駐し、あるいは各町会や区会の事務所としての利用率も高く、電気をつけることが多々ございます。

そして電球の交換は、高所にあるため苦勞をしたり危険を伴ったりする場合がございます。蛍光灯特有のちらつきで目が疲れるということもございますし、利用率の高い施設こそ、高効率のLED照明化が適当であると思われまます。

公民館や学校施設のLED照明化についての方針をお示してください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

まず、学校についてお答えいたします。

現在建設を進めております白帆台小学校につきましては、廊下や体育館などをLED照明としております。これ設計の段階で教室をLEDにするのはちょっと認められてなかったものですから、先ほど議員さん言われましたちらつきの関係で認められなかったもので

すから、今は廊下と体育館となっております。

他の学校につきましては、今後、大規模改修の中で検討してまいりたいと考えております。

また、地区公民館では、今年度改修しました向栗崎公民館、並びに現在耐震改修中の千鳥台公民館につきましてはLED照明を採用しております。また、鶴ヶ丘西、鶴ヶ丘北、室公民館におきましても、県の助成金などを活用し、一部取り入れております。

なお、防災コミュニティセンター及び大根布の地域防災センターは全館LED照明でございます。

他の公民館につきましては、今後、各地区と協議の上、改修を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 学校については大規模改修の都度ということですし、公民館についても今後進めていくということでございます。期待したいと思います。

ただ、地元の鶴ヶ丘の東公民館、もうあの機器が壊れてて事務所が半分ぐらい暗いというところもありますので、ぜひまたご確認いただければと思います。

次に参りたいと思います。

経費節減の方法についてということで、LED照明化というのは国の補助金を頼りにしている、今ほど町長がおっしゃられたとおりだと思います。この補助金がもし、普及に係る補助金ですので、ある程度普及したところで減額やストップと、補助金がなくなったりとかする可能性もまたあります。もしその補助率が下がった場合、この事業は一体どうなっていくのでしょうか。効率化をとめないためにどんな方法があるのでしょうか。

例えば、J-クレジットという制度があるわけでございます。これを利用することは考えられないのでしょうか。

この制度は、省エネルギー機器の導入などの取り組みによって、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量、これをクレジットとして国が認証する制度です。クレジットを生み出す団体と、温室効果ガスの排出抑制を目指しそれを購入する団体をつなぐ制度でもあります。クレジットは、省エネ設備や再生可能エネルギー、そして森林管理の費用に充てることもできます。双方のイメージ向上を目指し、協力し合う関係を構築する制度と言えます。

このような制度を利用することはいかがでしょうか。省エネの計画が小さいと、そのクレジット量というものも小さくなります。少ない場合もありますので、その計画単位が小さいというのであれば、町全体でまとめて大きな計画にすることも必要だと思います。

今後どのように対応していくお考えか、その補助金が終了、減少してもLED化を進めていく必要があると思いますので、どのようにしていくお考えかをお示しいただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほど磯貝議員、地元の公民館の照明の話をしていただきましたけれども、公民館の改修には地元負担というのもやっぱりございますので、やはり地元との協議が優先かと思っております。

議員ご提案のJ-クレジット制度の導入につきましては、国のほうでも地球温暖化対策として後押ししているものですが、費用対効果の面で大変厳しいものがございます。

今後のLED化事業につきましては、平成29年度まで活用してきました国の防災・安全事業交付金が来年度メニューから外されることになりました。しかし、来年度に向け、新たにLED化の整備を含めた交付金事業が現

在国で検討されており、町として事業実施に向けて、国のほうに強く実施のほうで要望をしまいたいと思っております。

いずれにいたしましても、LED化事業に今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 町長のお言葉で、今後ともしっかりとLED照明化を進めていただくということでした。まちが明るく、そして機器の長寿命化を図って、しかも高効率であるということが本当に明るくてすばらしいまちになるんじゃないかと思っております。よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

就学援助制度についてというところです。

まず、小中学校における就学援助制度についてお聞きしたいと思います。

本年10月に公表された「厚生労働白書」において、子育て世帯となる30代、40代の年間300万円未満の低所得世帯の割合が、20年前と比べると増加している調査結果が記載されています。景気は回復していると言われますが、まだまだ厳しい現状であると言えるのではないのでしょうか。

私は現在、内灘中学校PTAの役員をさせていただいております。このような低所得世帯のご家庭の保護者は余り積極的なPTA活動への参加がなく、仕事が忙しく時間的余裕がないのではないかなと感じているところもございます。

町では、低所得世帯に就学援助費を支給しています。これは学校教育法の第19条に「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と定められ、市町村の義務となっているものでありますが、この就学援助制度の申請手続きや支給の内容及び支給時期はどのようにな

っているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 田中義勝教育部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 お答えいたします。

申請手続きにつきましては、4月の新学期初めに全ての児童生徒に書類を配布いたしまして、5月10日ごろを期限として受け付けし、6月下旬を目途に認定をしております。

内容及び支給につきましては、通学用品、新入学用品、修学旅行や給食などに係る費用の一部を、8月、11月、2月の3回に分けて行っておるものでございます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 そしたら次ですが、入学準備金の支給時期について、他市町はどのようにしているのでしょうか。

学用品や給食費などを3回に分けての支給とのことですが、特に新入学用品費、ランドセルや制服など、入学前に準備が必要と思います。県内の他市町での支給状況はどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 現在、県内では、11市町が入学前に支給を行うこととしております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 県内で11ということであれば、もう県内では半数以上の市町が実施しているということでございます。今までも質問もありましたが、ぜひ本町においても入学前の支給ができないものかと思われます。

町内の各学校のPTAでは、卒業生の制服の再利用を進めたりしています。大変これは好評でして、喜ばれているところでございます。必要とする方々全てに行き渡っていない

状況でもあります。

新入学用品費の援助費が入学前に支給されれば大変助かるのではと思いますが、来年春に入学する新1年生から実施する考えはあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 国庫補助事業である障害のある児童生徒を対象とした就学援助費が、来春の入学前支給を国が認めました。また、多くの自治体が入学前支給を決めたこともありまして、3月までに新入学用品等の支給ができるよう準備を進めてまいります。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 来年春からということで大変喜ばしいことかと思いますが、来年春に入学する新1年生、3月までに支給を行うという答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。教育基本法にある教育の機会均等にのっとり、全ての子供たちが教育を受ける環境を整えていくというのも私たちの大事な役目だと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

側溝の暗渠化についてという点です。

町内には、側溝にふたのない開渠がたくさん見られます。高齢社会が進展する中、歩行者の安全を考える必要があります。深いところもあれば幅の広い側溝もございます。

これまで高齢者に対しては、健康寿命の延伸の観点から、積極的な外出がいいということでもございました。安全対策を施すことがとても有効ではないでしょうか。

一体この側溝の総延長距離はどれだけで、暗渠化されているのはどれだけあるのかをお示しいただければと思います。

○議長【恩道正博君】 井上慎一都市整備部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町道の側溝延長は約 225 キロメートル、そのうち、ふたのない開渠側溝の延長は 85 キロメートル、またふたのある暗渠側溝の延長は 140 キロメートルでございます。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 総延長距離と暗渠化されているところをお示しいただきました。

済みません。僕、もう1点同時に聞く予定やったんですが、ちょっと省いてというか、抜けてしまいました。済みません。道路の有効利用の観点からというのをちょっと含めませんでした。

幅員の有効活用によって、車両のすれ違いをスムーズにできる、歩行者の安全性も向上できる、事故を防ぐことにつながりますということで、幅員の狭い道路につく側溝であっても暗渠化されていない箇所も多く見られるということで、それで先ほどのその安全対策を施すという点でも必要ではないかというふうに伺いましたが、その両観点について町はどのようにお考えをしているかということをお示しいただきたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 お答えいたします。

住宅地の道路の開渠側溝は、ほとんどの幅が 30 センチメートル、深さにつきましては 20 センチから 40 センチメートルの大きさでございます。また、開渠側溝になっている住宅地の道路の有効幅員につきましては、そのほとんどが 5 メーター程度でありますので、車両通行時であっても、高齢者など歩行者の通行幅の可能が確保できていると考えてございます。

なお、道路の有効幅員が狭い箇所につきましては、現在実施しております側溝改修事業の中で検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 今後の側溝改修事業によって、その改修と同時に考えていくということでした。

それでは、次ですが、次の観点が雨水対策の観点からということで、強い雨が降りますと、交差点付近などの側溝から雨水が漏れてあふれていたり、開渠の側溝では流れが速く、落ちたら危険だなという場所も見受けられます。また、逆に側溝の勾配がなく水がたまったりし、虫が出てきたりとか虫が湧いたりというようなことですが、順次、暗渠化や側溝の改修というのを進めていく必要があると思います。

その改修については、全体像が今見えていない状態でございます。今後の予算的課題も見通せないわけでございます。ただインフラの老朽化というのが顕在化してきているわけでございます。

今後、改修が必要な距離というのはどれくらいあるかお示してください。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 近年、全国的にゲリラ豪雨により、短時間で大雨の降る頻度が多くなってきております。

通常、道路側溝の排水能力は1時間当たり20ミリから30ミリ程度の雨を排出する構造になっており、ゲリラ豪雨の際は、ほとんどの道路側溝から雨水があふれることとなります。

内灘町の道路側溝のうち、開渠側溝のほとんどが区画整理事業などの宅地造成時に設置されたもので、40年以上経過しております。また、道路幅員が狭いため、向栗崎、大根布、宮坂、西荒屋、室の各地区に設置されている暗渠側溝においても40年以上経過している箇所がございます。

なお、町では現在把握している老朽化した側溝は、ふたのない開渠側溝で約10キロメー

トル、ふたのある暗渠側溝で約9キロメートルでございます。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 まだまだ改修しなければならない側溝というのが多いというふうに見受けられます。

それで、そのために今度、計画立案に向けた調査の必要性についてという点について伺いたいと思います。

その実態に合わせた改修を進めていくために、側溝の暗渠化と雨水対策などの町全体の総合的な計画が必要だと思われれます。

こんな声をよく耳にします。「私のうちの前の側溝は、ふたががたついていて危ない」とか「いつ直すのかしら」とか「水がたまったり虫が湧いて困る」とか「破損している」とか、いつごろどのように修繕されるのかわからなければ、町民の不安は高まるばかりです。

誰の目にも明らかになるように、地図に落とし込んでいくなどの計画立案が必要だと思います。町として、今後の側溝の修繕の方針をお示してください。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 町ではこれまで、地元地区からの改修要望や道路パトロールの際に老朽化状況や湧き水の状況を確認し、優先度の高い箇所の側溝改修を実施してきてございます。

今後も引き続き、施設状況を確認し優先度を見きわめていくとともに、国の交付金事業を活用するなど、老朽化側溝の改修に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 優先度を見きわめて今後進めていかれるということですが、先ほどおっしゃられたとおりで、ふたを

してあっても時間がたってしまっていて老朽化が進んでいるというところもたくさん見受けられる以上、今後はその全体的な計画、やはり必要ではないかなと思います。

また、今後もその点を踏まえて、その優先度ももちろん大事ですけども、全体像として、やっぱり予算の確保もあるでしょうから、計画というものが必要でないかなというふうに考えます。よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

落葉対策についてということでした、この時期になりますと落葉が道路一面に広がった様子が見られると思います。冬の訪れを感じさせてくれる風情ある景色だなど、そういう景色をつくり上げています。通りすぎる我々にとってはそう感じるだけのものであっても、町有林帯、沿道の街路樹に隣接する住民には、そうは見えない方も多くなってきたように思います。毎日毎日、腰を押えながらほうきで落葉を集めたりしている様子も見られます。

落葉がぬれると道路にくっつき見た目も悪くなりますし、歩行者も滑ります。車もスリップすることだってあります。また、自転車やバイクにとっては、スリップが転倒などの事故に直結し、とても危険でございます。

この現状について、町はどう対応されていますか。また、苦情やトラブルなどどのくらいあるでしょうか。お示してください。

○議長【恩道正博君】 錢丸弘樹都市建設課長。

〔都市建設課長 錢丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【錢丸弘樹君】 街路樹が設置されております道路沿線住民の方々には、毎年落葉の清掃にご協力いただきまして、大変感謝しております。

街路樹は、主に町内の幹線道路に植栽されており、イチヨウ、ケヤキ、ソメイヨシノ、フウの木など、現在約 3,000 本が植栽されております。

落葉の対策としましては、道路の集水ます清掃や路面清掃など適宜実施しておりますが、歩道などの落葉清掃につきましては、今後も住民の方々のご協力をお願いしたいと考えております。

なお、過去3年間の落葉に関する問い合わせの中で、歩行者や自転車の転倒及びスリップに関する内容の報告はございませんでした。また、高齢や体調不良が原因で落葉の清掃ができないという連絡が今年度は2件ございました。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 過去3年間で、苦情というか、そのお電話が数件ということでした。落葉の現場をこう歩きましたり車で通ったりしますと落葉を掃いている人がいるので、その人に声をかけますと、やっぱり大変だという声がたくさん聞かれます。

そしたら、次の点ですが、高齢化による落葉処理の問題についてという点で、沿線住民の方々も高齢化がもちろん進んでいきます。「この時期が苦痛になった」とか「ごみ袋を渡せばそれでいいんか」というような不満も耳にするようになっております。これが先ほどの電話につながっていないのかもしれないけれども、伺ってみるとそういう声を聞きます。

また、清掃をするうちとしないうちがあり、そのことも不満がくすぶる一因となっているようです。やはり高齢化が進み、掃き掃除が苦痛だと思う方がふえてきているようです。

このままでは、町に対する愛着や、緑や自然に対する思いがさめてしまわないかと自分なりに心配しております。

今後も沿線住民にお願いを続けていくのでしょうか。また、何かしら対策をとったりとか、そのインセンティブをお考えということはいかがでしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 錢丸課長。

〔都市建設課長 錢丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【錢丸弘樹君】 議員ご指摘の街路樹の落ち葉清掃が高齢者の方にとって負担になっていることにつきましては、十分認識しているところでございます。

町といたしましては、現在実施しております指定ごみ袋の配布とあわせ、適宜、街路樹の剪定作業に努めているところでございます。

また、高齢化に対する施策といたしましては、住民相互が協力し合えたり、企業や町民の方々が積極的にアダプト活動をしていただけるよう、他の自治体の事例も参考にし普及啓発に取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 お願いするのは、町内のそのつながりや企業とのつながりをしっかり持つと、アダプト制度を利用してということですが、やはり少しずつ高齢化が進みますとその力量というか、その熱量も少しずつ下がってくるんじゃないかなと懸念されているわけでございます。

それで、先ほど適宜管理ということでありましたけれども、適正管理、適宜管理というのは、一体何をもってそうおっしゃるんでしょうかと。苦情のない状態をいうんでしょうか。

例えば、木が大きくなり過ぎて電線や街灯、標識にかかるような枝をしっかりと剪定するなど、処置が必要ではないでしょうか。例えば高さなどを制限するとか枝数を減らせば、落ち葉のほうも減少していくわけでございます。そういった対策が沿線住民の負担を減らし、いわゆる適正管理となるのではないのでしょうか。景観上にもかなう制度を設けてはいかがでしょうか。

高くなり過ぎた木々を手入れするときは大がかりな作業にもなりますし、費用も高騰します。張った根が縁石や歩道を破損します。今後の高齢社会において経費の節減は大切に

ございますし、景観の適正管理を維持していくには、このままでは難しくなるのではないかと懸念されます。また、苦情を受けて現場に急行するよりも、管理の指定した大きさを決めておいて積極的に管理するほうが、作業する担当者側もやりがいがあるのではないのでしょうか。

改めて、高さや枝ぶりの制限を決めて積極管理してはいかがでしょうか。その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 錢丸課長。

〔都市建設課長 錢丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【錢丸弘樹君】 街路樹は成長とともに四季折々の景観を形成し、地域の日常風景として親しまれております。

街路樹の剪定につきましては、木の種類や植栽箇所によりますが、信号機、標識などの見やすさや、車、歩行者の通行に支障とならないよう、それぞれの木の樹形を考慮し実施しているところであります。

今後も現場状況に応じ対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 答弁では、制度化とどうか、その制限とかそういう決まりを設けるというのはなかなか難しいみたいでございました。

それでは、ブローアの設置や導入補助についてという点に移りたいと思います。

雨の後に道路にへばりついた落ち葉をほうきで掃くのはとても困難でございます。強風の翌日とか、大量の落ち葉をほうきとちり取りで清掃する沿線住民を見るにつけて、感謝と申しわけない気持ちで胸が痛みます。

住民に負担を強いるのではなく、作業の効率化を図るよう手を差し伸べてはいただけないのでしょうか。町のために清掃しているわけでございますので、町で、例えばブローアを導入し貸し出すなど、町民が購入する際に

補助を行うなどできないものかお尋ねしたい
と思います。

○議長【恩道正博君】 銭丸課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 議員ご提案
の落ち葉収集のためのブロー機器の設置及び
購入補助についてお答えいたします。

ブロー機器は、公園など、ある程度広い場
所での作業に適しており、道路で作業するに
は事故などの危険性が伴うと考えております。

したがいまして、ブロー機器の購入及び導
入補助につきましては考えておりません。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ブローを使うと危険
ですので、その道路に出たときに交通に対す
る妨げとなったりとか危ないということで難
しいということです。

ただ、現在もほうきで道路に出て、そのほ
うきを掃く人が、住民が、結局車を気にして
危ないからということで歩道に上がったりと、
すごい細心の注意を払って清掃しているのが
現状でございます。何かしらの対策が必要な
んではないかなと常に感じております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

マイナンバーカードについてということで
ございます。

町ではカードの普及は進んでいるでしょ
うか。その普及率は、全国と比較して町はど
のくらいの普及率なのでしょうか。

また、津幡町、かほく市、金沢市、中能
登町、能美市、小松市がコンビニ交付を始
めているわけですが、周辺市町がサービ
スを提供しているわけですが、以前質
問した際には周辺地域をよく見てとの答弁を
いただいていたのですが、今どのような状況
でしょうか。お示しいただきたいと思いま
す。

○議長【恩道正博君】 上島恵美町民福祉部
担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 マイ
ナンバーカードの交付の現状につきましては、
平成29年11月末現在、全国の市町村平均が
10.2%、石川県の市町平均は7.9%、本町に
おきましては8.5%と県内順位では第3位と
なっております。

住民票等証明書のコンビニ交付につきまし
ては、導入の初期費用として概算で約5,000
万円、また維持管理に毎年約400万円以上の
コストがかかるため、既にサービスを始めた
近隣市町村の利用実績や費用対効果を考慮し、
現段階ではコンビニ交付サービスの導入は予
定しておりません。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 コンビニ交付につ
いては、まだ検討の段階ではないというよう
なお答えでございました。

システムの導入経費、それと維持費で、利
用率とのその費用対効果を十分に考えて、そ
れから導入の検討へということなんでしょう
ね。はい、わかりました。そしたら導入につ
けては普及が大事ということになってくると
思いますが、皆さんはカードをお持ちなん
でしょうか。

そして、次に移りたいと思います。

事故やトラブルなどないかということで、
当初は個人情報漏れるなどの心配が多くご
ざいました。漏れたケースはあるんでしょ
うか。通知カードが届かない、誤配送され
たなどのトラブルはあったのでしょうか。ま
た、町のシステムに外部からの不正アクセ
スがあったとかで個人情報が漏れたなどい
ったような、そういう事故などはあったの
でしょうか。その辺のトラブル関係をちょ
っと教えていただきたいと思いま
す。

○議長【恩道正博君】 上島担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 現
在、当町では、マイナンバーカードに関
する情報

漏えい事故や、誤って配送されるなどのトラブルはございません。

また、マイナンバーカードが盗難あるいは紛失となった場合は 24 時間受け付けのコールセンターが対応するほか、不正な使い方をするとカードが使用できなくなるなど、個人情報漏れのないように幾つもの安全対策がとられております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

事故などは特にこの当町ではないということですので、マイナンバーカードのその制度というのがとても安全であるということが示されたわけでございます。

また、10月だったと思うんですが、マイナポータルというサイトも運用が始まりまして、ここにそのカードの番号を入れたりすると、登録されている情報、自分の情報を見ることができるということになってきました。今後ますますその利便性がふえることによって活用できると、便利であるということがわかってくると思われるんですけども、次に参りたいと思います。

利便性の周知徹底をという点です。

運転免許証を持たない人や免許証を返納された方の身分証明として、このマイナンバーカードは非常に有効でございます。普及の一助として、免許証の返納者に対して積極的にカードの取得を促すなどしてみたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 上島担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 マイナンバーカードは、公的機関が発行した写真つきの身分証明書として本人確認書類の一つとなります。

そのほか、カードのICチップに搭載された署名用電子証明書を利用すると、インター

ネットなどで電子文書を作成、送信する e-Tax などの電子申請や民間オンライン取引の登録が行えます。

インターネットを利用していない方々にも本人確認書類の一つとしてマイナンバーカードを活用できるよう、自動車運転免許証をお持ちでない方あるいは免許証を返納された方などには、特にカードの取得にご理解をいただけるよう、積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 積極的な周知をということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、内灘町、他町にない魅力であります公民館の身近さというものを生かして、カードの利用を積極的に促すお考えはないでしょうかということなんです。地道な普及活動を通してマイナンバーカード普及率日本一と、そういうような目指す積極性が必要ではないでしょうか。なかなかこのマイナンバーカードの普及って全国的にも難しいということが言われてますので、そういう大きな目標を立てて努力するといったことも必要かと思っております。

行政施策のその成功事例として例えば取り上げられたりしますと、ご存じのとおり、全国各地から行政視察がふえるわけでございます。町のアピールにもつながりますし、内灘海岸の魅力の発信にもつながるかもしれません。交流人口もふえてとてもいい効果があらわれるんじゃないかと思っております。利便性の拡張が先か普及が先かの課題もあると思っておりますが、将来の行政効率化を図る上でも普及が鍵であると思っております。

今後、たくさんある会員カードの一本化や商店のポイントカードなどが一本化されたりとそれぞれのシステムを一本化していけば、その会員の囲い込みを図りたいサービス提供

者と利用者にとってもいいことではないでしょうか。

改めて伺いますと、その公民館の身近さを生かしてカード利用を積極的に促し、マイナンバーカード普及率日本一を目指すなどお考えではございませんでしょうか。お答えください。

○議長【恩道正博君】 上島担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 マイナンバーカードの普及につきましては、カードを利用したサービスの充実、拡大が全国的な課題となっており、いまだ利用機会が少ないのが現状であります。

国はことし3月に、カードの利活用範囲の拡充に向け「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」を作成し、環境整備を進めております。

町といたしましても国の環境整備状況を見きわめながら、議員ご提案の地区公民館を活用し、カード利用の説明の機会をふやすなど、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 それでは、周知徹底、公民館を利用してどんどん生かしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長【恩道正博君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 おはようございます。

10番、議会会派、社民クラブの清水でございます。

12月会議で一般質問をさせていただきます。

質問の中身は、長寿祝い制度改正、ほのぼの湯の料金改正についてであります。この一つの質問に6項目の中身で質問をさせていただきますので、明快で前向きな答弁をお願いをいたしたいというふうに思います。

町は今議会12月会議に、長寿祝い制度の改正とほのぼの湯の料金改正について、条例の改正を提案をしているところでございます。

改正の理由は、長寿お祝い制度の改正では、超高齢化社会を迎え、今後も維持可能な制度とするために現行制度の削減、見直しを図るということでございます。

そして、ほのぼの湯の料金改正については、新たな温浴施設の維持管理費の増と施設建設に係る今後の起債償還額等——いわゆる返済です——を鑑み、収支状況の改善を目的としたものであります。

そうした理由によってこの議案が提案をされているわけでございますけれども、まずはこの長寿お祝い制度の改正とほのぼの湯の料金改正の内容と改正の効果をまずはお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

初めに、長寿お祝い制度の改正内容につきましては、対象区分を現行の数え年から満年齢に変更するとともに、5段階支給から3段階支給とするものであります。

支給内容は、新たに、満75歳に祝券として町コミュニティバス回数券を5,000円分、満88歳に祝券として町商工会共通商品券3万円分、満100歳に祝金5万円と、祝券として町商工会共通商品券5万円分を支給するものであります。

町コミュニティバス回数券の支給は、外出機会をふやしていただくことにより介護予防及び健康寿命の延伸が見込まれます。また、祝券として町商工会共通商品券を支給することにより、町の商業振興、活性化が図れるものでございます。

本制度は高齢者の長寿を祝福することを目的としており、福祉施策として、財政状況及

び近隣の市町の支給状況などを踏まえた上で、今後も持続可能な制度とするため改正したものであります。

次に、ほのぼの湯の改正内容につきましては、現行の利用料区分4歳以上を小学生以上に変更し、区分一律100円増をお願いするものであります。

小学生になるまでのお子さんの料金をいただかないことで、ファミリー層の施設利用が見込まれます。また、オープン以降の利用者数や維持管理の動向、今年度以降の収支見込み等を踏まえ、新施設建設前の指定管理料でおおむね収支の均衡がとれる料金改正を行うことで財政負担の軽減が図られるものと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、回答があったように、この2つ、それぞれやっぱり財政問題というのが根底にあるというふうに思います。そういう意味では、ここから私、これらは2つの料金改正、長寿お祝い制度改正とほのぼの湯の料金改正、この2つについては、やはり町の行財政改革の一環というふうに私は捉えております。

これからのこの後の質問は、そこに絞らせていただいて町の行財政改革のあり方について質問をしていきたいというふうに思いますけれども、まずはその行財政改革の一環と考えるということについて、町長の認識をまずは伺いをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今議会に上程いたしました長寿お祝い制度の見直しやほのぼの湯の料金改正につきましては、財政状況が厳しい中、制度の継続と施設の維持管理を図る上ではやむを得ない措置として捉えております。町民の皆様にはご負

担をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

なお、今回の見直しにより町の財政負担の一部が軽減されますことから、町行財政改革につながるものと認識をしております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、町長の答弁にもあったように、このことが町財政の、行財政改革につながるという意味では、これは明らかにやっぱり行財政改革の一環という答弁だというふうに考えます。そうだとすれば、私は、このように小出しにするのではなくて、町の行財政改革の全体的なあり方、見直しが必要だというふうに思うわけでありまして。

町民の方々に清水文雄通信、配布をして、この中身についてお知らせをいたしました。さまざまな声が届いております。まず、最も幾つか聞いた声ですけれども、「こうした住民サービスの引き上げと負担の増を求める前に、町長ほか町幹部がみずからの身を切る改革を行うべきだ。議員の報酬も28万5,000円から35万円に引き上げられた。そうしたことから見ても、身を切る改革の姿勢が見えない」という声が聞かれます。まずは特別職の報酬カットが必要ではないのか、こんな厳しい町民の声があるわけでありまして。

こうした町民の声に対して、町長に率先垂範、まずは自分の姿勢を見せるということが必要だというふうに思うわけでありましてけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

ご質問のみずから身を切る改革が必要だのご指摘でございますが、私に課せられた責任は、町の懸案事項である北部開発の具現化や子育て環境の充実による定住促進、健康寿命の延伸など、さまざまな重点施策を推進し、

明るく元気なまちづくりを実現することであり
ます。

今後とも、職員一丸となり全力を尽くして
町民の皆様の負託に応えてまいりたいと考
えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今の答弁、町民の
声に対する答えにはなっていないのでは
ないかな。財政問題で町長の、まずは
見本を示す、率先垂範の考えがないの
か、みずからの身を切る姿勢というの
がトップリーダーとしてないのかとい
う町民の声であります。トップの姿
勢を見て、職員全員がこの町のために
自分たちも頑張らんなんという決意が
生まれてくる、そんなふうと考えての
声だというふうに思います。

再度町長の、私の質問に対する答弁を
求めたいと思います。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 再質問にお答え
いたします。

ただいま述べたとおりでございます。ま
ず以前に議員の皆様、特別職の報酬を、
昨年でしたかね、ことしか、上げたとき
に、特別職報酬審議会から町の常勤の
特別職の報酬も上げるといふような答
申がございました。これはやはり行財
政改革の観点からも控えた次第でござ
います。

ですけれども、今の清水議員のご質問
に対しては今ほど答弁したとおりでござ
います。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 大変残念であ
ります。私は町長の職務について質問
をしているわけではございません。財
政問題で、財政に対しての町長の姿
勢を質問をさせていただいておるわけ
でございますけれども、このまま行っ
ても平行線になるだろうと。答弁も用
意され

ていないようでございますので、違
った観点から質問をさせていただきます。

石川県人事委員会は10月17日に、
月例給、期末手当（ボーナス）とも
に4年連続の引き上げとする勧告を、
ご存じのとおり行いました。この町
議会12月会議でも、最終日に実施
に向けて追加議案として提案され
るとお聞きをしております。

町長は、特別職の期末手当も勧告ど
おり引き上げるのか、せめて据え置
きとする考えはないのかお聞きを
いたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお
答えいたします。

今回、改正を予定しております議員
及び常勤の特別職の期末手当の引き
上げにつきましては、人事院勧告に
基づく一般職及び特別職の国家公
務員の給与改定に準じて実施して
まいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 勧告どおり
常勤特別職も実施をしていくとい
う答弁ですね。やはりやっぱりそう
した姿勢というのが、この町全体
になかなか、そういう財政に対する
緊張感というのがなかなか起こ
っていないというのが実情ではない
かなというふうに思います。

町の財政状況、社会保障経費や公
共下水道事業に係る経費が増加を
し、そうした傾向にあるのかかわ
らず、消防庁舎建設やサッカー場
整備、防災行政無線、屋内多目的
広場建設、合葬式墓地建設、小
学校建設、消雪装置整備、ほの
ぼの湯の建設など、箱物大規模建
設事業の連続によって公債費が
増加をし、財政を圧迫しているの
が実情ではないかなというふう
に思います。実際にそのことが、
今回の長寿お祝い制度改正、ほ
のぼの湯の料金改正に見られる
住民サービスの引き下げと町民
の負担増の理由になっているもの
でありま

す。

同時に、今後も一層こうした住民サービスの引き下げや住民の負担増を求められる町政運営では、町民生活にとってたまったものではないわけであります。今後、こうした住民サービスの引き下げと住民の負担増について、町としての考え方と今後の行財政改革方針についてお聞きをします。

そのときに、無駄な箱物建設事業重視から格差の是正、子育て・教育・福祉事業を重点とした、ハード重視からソフト重視への町政運営へ転換をして少子・超高齢化社会に備えるべきだというふうに考えます。大変いろいろ事業をやりますとお金がかかるわけであります。そのかじ取りを町長としてどうお考えなのかをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私は町長就任以来、「明るく元気なまちづくり」を基本姿勢に掲げ、町政のさらなる発展のため、スピード感を持って各種施策に取り組んでいるところでございます。

これまで長年にわたり懸案事項となっておりました展望温泉ほのぼの湯をリニューアルオープンいたしました。そのほか、災害時の防災拠点となる消防庁舎の移転新築や、冬期間における道路の安全を確保するため消雪設備の整備を進めております。また、新たに白帆台小学校の建設事業にも着手するなど、インフラの整備充実に努めてまいりました。

その一方で、子育て支援、教育施策として、子ども医療費の18歳までの拡充や、多子世帯への保育料を軽減するほか、西荒屋小学校での先駆的な英語教育の実施などにも取り組んでまいりました。

また、地域経済活性化のためのプレミアム付き商品券の発行推進及び創業支援、元気とれたて市の開催補助金のほか、マイホーム取

得助成や新婚世帯の家賃補助などの各種定住促進策にも取り組んでおります。

このように、ハード、ソフトの両面において、教育、子育て・福祉、安全・安心、定住促進の各分野を中心に必要な各種施策の推進、実現に努めております。

また、町では、持続可能な財政基盤を確立するため、毎年、各部署の事務事業について、事業目的や内容のほか、事業の必要性、有効性、効率性などの観点から検証を行っており、今後5カ年の重点事業のヒアリングとあわせ、町財政計画との整合性を図っているところでございます。

なお、ことし3月会議でお答えしたとおり、町の行財政改革の集中的な取り組みにつきましては、平成17年から平成27年度までを期間とする集中改革プランにおいて一旦完結したものと捉えております。

しかしながら、町財政改革に終わりではなく、平成28年度に策定した第五次内灘町総合計画を柱として、引き続き不断の取り組みとして継続していくことが重要であると認識しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 多くの実績を、川口町政の実績を語られました。

そういう意味では、財政と事業の推進というのはどうバランスをとっていくのかということが非常に重要な時代に入っているわけでございます。私の質問というのは、行財政改革、一方で事業を行えば必ず財源、お金がかかる、そういう意味では、これからのその事業の方針とそれを裏づける行財政改革の方針というのをどうしていくのかという質問でございました。

集中プラン、17年度から27年度まで皆さん一生懸命、職員の方一生懸命やってきた行財政改革集中プラン、それが一旦終了したという認識でおられるということでございます。

私は、事業の推進と町の財政、これは一体的なものであって、そのあり方というのをどうしていくのかを考える、一方では行財政改革を追求をしていくことが大事だというふうに思いますし、それを、内灘町の未来にツケを残していかない、そのために現在の町政のあり方を、検討を慎重に進めていく、そのことが大事だというふうに思います。

なかなか質問に対する答弁というのが、実績だけで得られないということでございますので、具体的にお聞きをしていきたいと思っております。

内灘町の貯金とも言える基金、これは他の市町と比べて非常に少ないというのが私の認識でございます。16年度、昨年度の他の市町の基金の状況を調べさせていただきました。かほく市は、財政調整基金62億、一般会計総計で83億、中能登町、財政調整基金67億、総合計で86億、志賀町、一般会計、これは財政調整基金はちょっとわかりませんでした。92億ということであります。津幡町、財政調整基金約8億5,000万、総合計で12億ということであります。

内灘町は16年度、財政調整基金6億7,000万、総計で14億。これが17年度末には、財政調整基金が4億7,000万円、総計9億7,000万円と見込まれるという試算がされております。先ほど申した事業をやっていくわけでございますから、貯金も少なくなっていく、財政調整基金も少なくなっていくという状況でございます。

このような状況の中で長寿お祝い制度改正、ほのぼの湯の料金改正を図るのであれば、一方で、財政調整基金はもちろんでありますけれども、将来の高齢社会に備え、福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図る、このことを目的とした内灘町高齢者福祉基金への積み立てとその活用が今後重要と考えるわけでありまして、町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川徹総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 清水議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ご質問の中で、本町の基金が他の市町に比べて残高が少ないというご指摘でございますが、他の市町につきましては、合併特例債による残高が増というふうに町のほうでは捉えております。

それから、今後の基金の活用等についてのご質問でございますが、全国的に人口減少と少子・高齢化の急速な進展が現実のものとなる中、本町におきましても高齢化率が25%を超え、いわゆる超高齢社会が既に始まっている状況でございます。

こうした中、現在本町では、人口減少を食い止めるための定住促進策や少子化対策を進めております。

一方で、高齢者の皆様にも内灘町に住んでいてよかったと実感していただけるよう、展望温泉ほのぼの湯をリニューアルオープンし、温泉につかってゆっくりとくつろぐ憩いの場としてご利用していただいているところでございます。また、元気な高齢者をふやすための健康づくり事業の推進や介護予防事業の充実など、各種の高齢者施策に取り組んでおります。

今後、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり少子・高齢化に拍車のかかる時代を迎え、社会保障費が一段と増加することが見込まれております。ご質問の基金への積み立てとその活用につきましては、こうした状況を踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

また、基金残高につきましては、計画的な財政運営を行う上で、少ないより多いことは言うまでもございません。

しかしながら、現在、国では、標準財政規模に対して必要以上に基金残高を保有している自治体については、財政運営に余力がある

とみなされ、地方交付税など地方への財源配分の見直しを議論する動きもあるようでございます。

こうしたことから、基金の積み立てはもちろん必要であると認識はしておりますが、限られた財源の中で創意と工夫を凝らし、事業の着実な進捗を図っていくことが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 基金のあり方について質問をしたわけでございますけれども、やっぱり財政調整基金というのは非常時、何でも使えるという意味では、非常時とか何か災害とかあったときにやっぱり必要だというふうに思います。

一方で、今国が進めている、そういう基金積み立ての多い自治体については、交付金等を削減していくという動きがあるということでございますけれども、住んでいる者にすれば、さまざまな基金、内灘町もさまざまな項目の基金があるわけですが、そこへのやっぱり積み立てなり運用の仕方というのが関心があるというふうに思います。そのことについて、町の考えをお聞かせをください。

さまざまな基金が町にありますよね。財政調整基金から今ここに言った福祉基金、義務教育も残ってます。その基金に対する考え方をお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 再質問にお答えいたします。

財政調整基金以外の基金につきましては、いわゆる目的基金でございますが、その事業のために必要な財源として確保しているわけでございますが、目的に応じて積み立てあるいは取り崩しを実施していくという運用状況でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 目的基金ということでございますから、その目的に適した積み立てなり運用の仕方というのが求められると思いますので、決して、何か答弁聞いてますと別に基金は積み立てなくていいんだというようにも捉えられますので、答弁の中身についてお聞きをしたわけであります。

財政状況というのが、絶えず事業がある、推進される中で心配なわけでありまして、そのツケが内灘町に住む住民に回らないように、そして将来的にも、将来内灘町を担っていく子供たちにもそのツケが回らないようにしっかりと財政運営、そして私は行財政改革が非常に重要だというふうに思いますので、その方針もきちっと立てていただいて町政運営に臨まれることを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【恩道正博君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

今回は高齢者に係る問題3点と子育て支援1点を質問しますが、結構重なった部分がありまして、お話を進めていきたいと思っております。

まずは、展望温泉ほのぼの湯料金見直しについて、先ほども清水議員から行政改革の面、財政面の面からの質問がありました。私のほうからは、町民の立場に立って、どのように受け取られ、願っているのか、再検討をお願いしたいという点からお話をさせていただきたいと思います。

先ほども答弁の中でありましたが、改正の理由として、新たな温泉施設の維持管理の増や施設建設に係る償還額を鑑み、収支状況の改善を図ることを目的として、来年度より利用料金の改正、値上げを行いたいというものであります。改正額は、小学生未満と身体障害者手帳1級または2級、療育手帳、精神

障害者手帳所持者は無料に、小学生以上は現行にプラス 100 円の値上げとするものです。

町民の皆さんの声を届けていきたいと思えます。町民の皆さんからは、早くからこのことを知っていて、「100 円も値上げするんだって。困るわ。50 円くらいにならなかったのか」「休憩室には舞台もないし、前のほうがよかった」「ちょっとひど過ぎる。高齢者いじめや」「100 円が 200 円に倍になる。バス代入れれば 400 円。毎日来れんわ。眺望のよい場所で気持ちよく、うれしいと喜んでいたのに」「最初は勝手に今までと違い戸惑いもあったと思うけれども、なれてきた今、1 階の防災センターのほうの照明はあのように明々とつけておく必要があるのか。ほのぼの湯の管理費に入っているのでは」というようなお話が出てきました。

また、「すぐできることは本当に早く対処してくれて、うれしかった」という声も上がっております。少しぐらいは値上げをしても仕方がないかなという方もいらっしゃいます。ほのぼの湯はいいという喜びの声、休憩室からの眺めはとてもよいという声も上がっています。

困難な問題点もある中、特に町民の皆さんは、安く温泉に入れて元気でいられる内灘町はよいところだと好印象を持たれているのではないのでしょうか。谷本知事も白帆台公営住宅建設工事起工式の挨拶の中で、展望温泉ほのぼの湯を「福祉センター」と表現をしておられました。町民も、また町外の方にも、福祉センターとして、福祉のまち内灘としてしっかり根づいているのではないのでしょうか。

こうした中で、今回の料金値上げ、条例改正案は、今本当にしなければならないことなのか、6 月会議の中でも展望温泉のほのぼの湯について質問をさせていただきました。「展望温泉ほのぼの湯について、これまでの福祉センターとしての運営を廃止し温浴施設としてリニューアルした施設であるが、高齢者及

び障害者の使用料の減免を引き続き行っており、高齢者の皆様の憩いの場として、また町民の皆様の健康増進、福祉の向上及び健康寿命の延伸につながっているものと考えています」と答弁されました。減免利用者の人数は 4 月、5 月で全利用者の 47.9%、半数近くの利用者が高齢者、障害者であるとも答弁されていきました。

内灘町には、他市町村のような高齢者の交流センターもありません。ほのぼの湯が交流センターの役割を果たしていると言わざるを得ません。年金生活者にとり 100 円の値上げは、月単位で計算すると、20 日間で 2,000 円、1 日置きでも 1,500 円の増となってきます。100 円値上げして赤字額は平成 31 年度見込みで、償還金込みで 2,253 万 4,000 円、値上げをしなければ 43 万 2,600 万円の見込みとなっています。参考に、平成 27 年度決算では 1,723 万 4,325 円が赤字というふうになっております。

支出を平成 27 年度と平成 31 年度で比較してみますと、燃料費が 919 万 4,688 円が 1,650 万と約 1.79 倍、光熱水費が 1,835 万 5,490 円が 2,100 万円と 1.14 倍、消耗品費が 2,209 万 9,497 円が 350 万円と 1.66 倍等、細かく見れば節約できるところなど、利用客が定着してくる 31 年度以降にはっきりしてくるのではないかと考えられます。防災センターの活用も含めて検討課題があるのではないのでしょうか。

料金を上げれば、利用客は、毎日が 2 日置き、3 日置きとせざるを得ない人もふえてきます。最初は新しくなったところへ行ってみたくりますが、年数がたてば選んでの利用客となります。利用人数でも見込みを見ますと、29 年度は 25 万 2,608 人、平成 31 年度では 22 万 9,270 人と 2 万 3,338 人の減、月平均で言いますと 1,945 人減の見込み人数としています。

こうした中で、利用客を減らさない努力、

支出を抑える努力をした上で料金改正を検討すべきではないでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

4月にリニューアルオープンしたほのぼの湯は、今年の同時期と比べて約1.5倍の利用があり、大変好評をいただいております。施設の建設目的でもあった高齢者の皆様の憩いの場として、また町民の皆様の健康増進及び健康寿命の延伸に大変成果を上げておりと認識しております。

北川議員からの利用客をふやす努力、増収の努力をとのことにつきましては、サービスの向上が利用者増につながるという思いから、指定管理者である内灘町公共施設管理公社において、施設運営の改善に資するため、常時アンケート調査を行っております。寄せられたご質問、ご意見に対しましては、回答を取りまとめほのぼの湯館内に掲示するとともに、現場における利用者からの直接のご意見を踏まえ、対応できる事例については即対応するなど、サービスの向上につなげております。

また、平成30年度から、さらなるサービスの向上策といたしまして、お風呂のシャンプー、ボディソープの常設、浴場利用者に限りますが、100畳大広間における飲食（飲酒は除く）を許可する予定としております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 サービスの向上に努めるという中で、先ほどもシャンプーとかボディソープとかいうお話もありました。消耗品費がふえているのはこのためかなというふうには思いますが。

県内のいろんなところを調べてみました。石川県内の普通公衆浴場の入浴料金は平成26

年の8月に改定されて、大人は440円となっています。ほか、津幡、倶利伽羅の源平の郷源平の湯は大人300円、ウェルピア倉見は、60歳以上が200円、12歳以上は300円、町外の方は400円。また、松任のCCZ、大人370円。あと、年間に25万人が訪れるという大変好評な川北温泉のふれあいの湯は、大人が200円、小中学生は100円となっております。よく調べてみると、石けんも置いてないというところもあります。

常時行かれる方は、それぞれ石けんとかシャンプーとか、自分に合ったものを持っていられるかなと思います。町外からいらっしゃるような方は、お風呂に入って帰ろうかなというような方は自動販売機で買うというふうにするに今もなってるかと思いますが、そうすればサービスの向上のためにシャンプーとかを置かなくてもいいんじゃないかなというふうに思います。

そういうようなところを節約しまして、もう少し様子を見て、今年度のように25万人を超すような、入浴者をふやしていくような努力をしていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。

また、ある人からはこんな要望を聞きました。何度でも入れるようにしてほしいというような要望がありました。そうしますと、日帰りの当日限りのフリー入浴券を発行するか、割安にして発行するか、コミュニティバスと入浴券のセット回数券で町外からの方もコミュニティバスに乗って来やすくするとか、防災センター、休憩所でのイベントの開催など、工夫を凝らせばアイデアが出てくるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

ただいまの北川議員ご提案の利用促進施策につきましては、今後、町関係部局において

横断的に協議を持つ場を設け、各種関係団体等と連携、協力を図り、施設の利用促進に向けてどのような施策が展開できるのか調査研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 利用料金の見直しの再検討を願って、次の質問に移りたいと思います。

長寿お祝い制度の改正についてお尋ねをします。

先ほどもありましたけれども、現在、9月1日基準日を祝券で、数え77歳5,000円、80歳は1万円、88歳は1万5,000円、90歳は2万円、また1月1日基準日祝金で、数え100歳の方は10万円となっています。

改正案としては、対象年齢を数え年から満年齢に、4月1日から3月31日として、また100歳の方には基準日を誕生に改めるというものです。新たに、満75歳到達者に町コミュニティバスの乗車回数券5,000円分を贈呈し長寿お祝いをするとともに、自立による外出機会の増進を図り、介護予防及び健康寿命の延伸を推進するというふうになっておりますが、満100歳については、祝金10万円から、祝券5万円と祝金5万円に変更し、さらなる地域振興を図るというものです。

改正理由は、超高齢社会を迎えるに当たって、扶助費の増加など厳しい財政状況を踏まえつつ、今後も持続可能な制度にするため、来年度より改正を行いたいというものになっています。

果たして、現状に合ったものになっているのでしょうか。一つの目安としてお尋ねします。今までの運転免許証返上者の年齢をお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

高齢者の運転免許返納件数につきましては、平成25年度から平成29年10月末までの間におきまして、74歳以下は83件、75歳以上は160件、合計243件となっております。

また、平成30年度からコミュニティバスの増便や利用者ニーズに応じたルートの変更等も予定されており、利用者の皆様に利便性を感じていただければ、今後、運転免許返納支援事業の推進につながるものと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 返納者の中、75歳以上が160件ということですが、その後の詳細はわかりますか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

今の件数は75歳以上という件数でございます。75歳から79歳までで合計で63件、80歳から84歳で65件、85歳から89歳で27件、90歳以上で5件でございます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 運転免許返上者としましてもいろんな個人差がありまして、病気とかになられますと74歳以下でも返上される方がいらっしゃるかと思いますが、こうして見ますと、やはり75歳から79歳で63件、80歳以上84歳65件、80歳以上になりますと97件ほどということで、やはり病気じゃなくて、通常に暮らしている方でそろそろ危ないかなと思われるのは80歳を超えたあたりから、周りの皆さんからというようなこともあるかと思いますが。

これはこのほかに運転をしていらっしゃる方が多数いらっしゃるということになるかと思っておりますので、そこで、私は75歳にコミュニティバスの乗車回数券5,000円分を贈呈すると

いうものは現状に合った考え方かなという点で質問をしたいと思います。

ある一つの例として、よくコミュニティバスを利用されている方、この方は年齢80歳を過ぎた方なんです、3カ月定期を買えば5,000円で本当に割安でお得になるというふうに思うんですが、よく聞いてみると、その方は、年をとると一日一日が、あすのことはわからないと、だから回数券で過ごしていると。また、個人差はありますが、その方がおっしゃるには、50代、60代は5年刻みに階段をおりていくように体力の衰えを感じ、5年が3年、そして一年一年に。そして朝、目を覚ますたびに、きょうも生きてきたと思うようになったと言われました。

こうした中で、何歳から長寿を祝ってもらうことがうれしいことなのか。確かに早くもらわないと、高齢化社会の中、見直しでまたあたらなくなるとはいえ、現状を見る限り、個人差はありますけれども、長寿のお祝いとしてお出かけの機会をふやしてもらうためにコミュニティバスの回数券というのは、欲しい方もいらっしゃるかもしれませんが、少しずれているように思います。

そこで、コミュニティバスの回数券ではなく、祝券として、この祝券が、5,000円分が、ほのぼの湯の入浴券も、またコミュニティバスの回数券も、先ほど磯貝議員から落ち葉の話がありましたが、そのときのシルバー人材の方への支払いに充てるとか、また施設関係の使用料や商工会のお店で使用できるような幅広い祝券として発行するというふうにしたらもっと喜ばれるのではないのでしょうか。

75歳がいいのかどうかというのは、本当に後期高齢者になられて「おめでとうございます」と言われますと、ほとんどの方ががっくりと、どきっとするかと思うんです。その辺のところも年齢を考えられてしたらいいんじゃないかなと思います。

また、100歳はやはりお金が一番なんです。

施設に入っている方も多くなって、また在宅でも自分で自由にどこへでも買い物に行くということが難しくなってきます。本人も、支えてきた家族もお金が一番だと思いますが、いかがでしょうか。長寿を喜び、また喜ばれるお祝いの品に再度検討をお願いしたいと思いますが、この辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

その75歳のコミュニティバス回数券の件でございますが、近年、高齢者によるブレーキの踏み間違いとかで結構事故が多くあります。それで、先ほど答弁したとおり、75歳以上で160人ほど、まだ75歳までにしていない方がおいでということで、今回のコミュニティバス乗車回数券が免許返納の一つのきっかけになっていただければという思いでございます。

それで、目的につきましては先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 内灘町は健康寿命の増進等に本当に力を入れてまして、周りを見ますと、75歳を過ぎても80歳前後まで皆さん本当に元気なんです。そういうことを考えますと、こうした回数券をもらうよりも祝券のほうが、幅広いところで使える祝券を工夫されて発行されたほうが、もっと町民の方は喜ばれると思います。

回数券をもらいまして、やはり車を持ってらっしゃる方は、どうしても車のほうが便利ですから、その回数券を、じゃ誰かにということであれば、今まで使っていらっしゃった方がその回数券を使うということであれば増収にはつながらないのではないかなというふうに思うんです。そういう点からも、もう

一度考えてみる気はないでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 北川議員の再質問にお答えをいたします。

今ほどうちの担当のほうが、何か運転免許証の返納に特化したような言い方をいたしましたけれども、この目的は、やはりコミュニティバスの回数券によりまして外出機会をふやしていただく。それによりまして介護予防及び健康寿命の延伸を推進するということが目的で、今回、75歳以上の方にコミュニティバスの回数券5,000円分をおあげするというところでございます。

どうかご理解のほどをお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 75歳で回数券をということで外出の機会をふやすということですが、結構車を持ってらっしゃる方も、今、75歳ぐらいの方はどんどんこれからふえていく年代になってくるかと思うんです。どうしても80歳前後ぐらいまで回数券をというような考えは少し、欲しい方ももちろんいらっしゃいますが、現状に合っていないのではないかと思います。再検討をお願いしたいと思います。

次に、就学援助制度の入学準備金をぜひ今年度内というのを何度もお願いをしてきました。先ほど磯貝議員に、今年度中ということですね、春ということは。支給ということで、皆さん大変喜ばれると思います。

特に内灘町は、入学準備金が国の基準、要保護児童の援助制度と同じく準要保護児童にもアップして6月議会であたるようになりまして、いいねというような声もいただいておりますので、随分喜ばれると思います。本当に検討から卒業をというふうに私は今回の通告をしておりましたが、実施できるということで大変喜ばしく思っております。

最後に、高齢者が地域で生き生きと生活す

るために高齢者の居場所づくりの支援はできないかとお尋ねをしたいと思います。

町は今年度から、高齢者の居場所づくりや定期的な通いの場を提供する事業に対して助成が実施されています。

助成件数をお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

高齢者の通いの場を提供する事業に対し助成を行っている団体は1件でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 町内各地にこうした取り組みができたらいいなというふうには思っていますが、まだ1件ということでありませう。

ある人からこんなことを言われました。公民館では各種の取り組みなどを行われていますが、公民館は敷居が高い。空き家などを利用して、ぶらりと寄りお茶を飲んだり、将棋や碁をしたり、話をしたり、時には食事ができる場所が欲しいという要望です。

全国各地に高齢者の居場所づくりを重要課題として取り組んでいるところがあります。こうした中で行政支援を行っているところがたくさんあります。支援と同時に、内灘町でも仕組みづくりの働きかけ等検討できないかお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在助成を行っている団体につきましては、地域の支え合いを推進し、高齢者の居場所となる定期的な通いの場を提供しているもので助成をしている次第でございます。

このような高齢者施策を推進する上では大変重要なものと捉えておりまして、今後もこ

を福祉課に配属し、意思疎通支援事業の推進を図っているということでした。

さて、内閣府のパンフレットによりますと、障害者差別解消法では、役所や事業者に対し、障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重過ぎない範囲で対応することを求めています。この必要な配慮を「合理的配慮」といいます。

これまでに内灘町では、合理的配慮の提供として、障害のある方の公共施設利用、イベント行事や窓口申請時の配慮に努めてきた。性別、年齢、状態などを配慮して取り組んでいるという内容の答弁があったかと思えます。

清水議員の前の9月会議での一般質問と一部重複いたしますけれども、町での合理的配慮の認識と提供について、いま一度わかりやすくお答え願います。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

町では、合理的配慮の提供の推進として、本年4月に手話通訳士の資格を持つ正規職員を福祉課に配属し、庁舎内における各種申請手続や相談窓口業務に対応するなど、行政サービスを円滑に提供できるよう意思疎通支援事業の推進を図っているところであります。

障害のある方にとって、今感じている社会的障壁が差別か差別に当たらないか、その判断が難しい場合には、まずは相談していただくことが重要であると考えております。

今後も、障害のある人もない人もみんながともに生き生きと暮らせる社会づくりに向けて、広く町民の皆様には障害者差別解消法の意義や町の相談支援体制などについての周知、啓発を行ってまいります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどの答弁の中でも相談が大切ということでしたけれども、過去の答弁では、まだそのときですけれども、相談が町に対して一件もなかったというふうに向っておりますので、相談しやすいような体制の継続と、また周知徹底をよろしく願います。

次に、石川県肢体不自由児・者父母の会が平成16年に作成し、石川県肢体不自由児協会が希望者を対象に平成18年度から配布しているヘルプカードの概要とこれまでの内灘町での配布状況を教えてください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

ヘルプカードにつきましては、コミュニケーションが困難な障害のある方が、災害時やその他緊急時などにおいて、第三者の円滑なサポートや医療機関への速やかな搬送など、適正な支援を行うための有効なツールであると認識いたしております。

当町におきましては、内灘町社会福祉協議会により平成19年度から配布を開始しております。平成24年度には、町と社会福祉協議会が連携し、いずれの窓口においても対応できる体制といたしております。

対象者は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方などで、平成24年度からの配布件数は37件であります。

周知方法につきましては、新規に障害者手帳を交付された方に、役場窓口でヘルプカードの作成をお勧めしております。今後も町広報やホームページ等を通じてヘルプカードの普及啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 これまでに配布実績は37件当町でもあるということですがけれど

も、ヘルプカードは、コミュニケーションなどに障害がある方などが、いざというときに必要な支援や配慮を周囲の方をお願いするためのカードであるということです。

ここで、これまで当町でも配布されてきましたヘルプカードと似ているのですが、新しくヘルプマークというものを当町でも導入、普及に取り組んでいただきたいとお願い申し上げます。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病のある方または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを視覚的に知らせることで援助を得やすくなるよう、平成24年に東京都福祉保健局によって作成されました。

このヘルプマークの作成の際には、東京都内及び全国の類似の取り組みを調査し参考にされ、作成されたとのこと。もちろん当町でも導入しておりますヘルプカードを、ヘルプマーク作成の際にも参考にされているということでした。

そして、具体的にヘルプマークを身につけている方を見かけた際の配慮として、3つの例を挙げています。

1つ目は、「電車・バスの中で、席をお譲りください。」。これは、外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなど同じ姿勢を保つことが困難な方がいるということ、また、外見からはわからないため、優先席に座っていると不審な目で見られストレスを受けることがあるということからです。

2つ目は、「駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。」。これは、交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の上りおりなどの動作が困難な方がいらっしゃるということからです。

3つ目には、「災害時は、安全に避難する

ための支援をお願いします。」。これは、視覚障害者や聴覚障害者等の状況把握が難しい方、肢体不自由児等の自力での迅速な避難が困難な方がいらっしゃるということです。

この3つの例が具体的な合理的配慮として挙げられています。

そして、このヘルプマークは、ことし7月に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてJISの案内表記にも採用され、全国共通のマークとして認められました。現在は、東京都、京都府、大阪府、奈良県、滋賀県、和歌山県、北海道、青森県、栃木県、神奈川県、徳島県、愛媛県、広島県、岐阜県の全国14都道府県で導入されている、または来年度の導入に向け動いているということでした。

しかし、マークをつけてもわかってもらえなかったという声が実際にあり、このマーク発祥の東京都以外での認知度が全国的にまだ低いといった課題がございます。これに対し、ボランティア団体が普及活動をされており、県内では、お隣の津幡町在住の看護師の方が、県内自治体に対し要望書の提出や普及活動に精力的に取り組んでおられます。

JIS認定されたように、このような表記は、誰が見てもわかりやすいことはもちろんですが、その表記の意味を正しく理解し対応できる人が全国にふえてこそ、活用されてこそ意味があるものだと思います。マークをつけた方が石川県に、そして当町にいらっしゃるとしても、私たちが知らなければ何も対応できないということです。

町内には、ヘルプマークを利用されている方もおいでますが、自分で紙に印刷して使用する手帳型のヘルプカードを利用されている方もいらっしゃるようです。実際に透析をされている方からも、町でもこのヘルプマークを導入してほしいという声を直接いただいております。

そこで、これまでのヘルプカードの配布や

周知を担ってきた石川県肢体不自由児協会、また近隣自治体や県等の関係機関と連携をしつつ、当町でもぜひヘルプマークの導入と周知徹底を求めますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

先ほどのご質問で回答させていただいたとおり、当町におきましては現在、石川県肢体不自由児協会が推進するマークを使用したヘルプカードの配布及び周知を行っているところでございます。

新たなヘルプマークの導入につきましては、そのマークの内容を社会に広めることが重要なことから、石川県肢体不自由児協会における方針が決まり次第、当町においても対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ぜひ協会、また近隣自治体や県等の状況を把握しつつ、導入と周知徹底を進めていただきたいと強くお願い申し上げます。

では、2つ目の質問、ユニバーサルデザインの目線でトイレ充実をの質問に移ります。

まず、町内の公共施設のトイレの便器数とその男女比率、多目的トイレの整備状況を教えてください。特に多目的トイレについては具体的に、オストメイトやベビーベッドやベビーキープの有無、緊急ボタンや介助者呼び出しボタンの設置、その他案内や手すり等、町のほうで実施している配慮を具体的にお答えください。

○議長【恩道正博君】 長谷川徹総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

役場庁舎や公民館など、公共施設に設置されているトイレの便器数につきましては、男

性用が590基、女性用が372基、合わせて962基となっており、男女比率につきましては、男性が61%、女性が39%の割合となっております。

また、87カ所の施設に多目的トイレが設置されており、そのうち、オストメイト対応の設備が7カ所、ベビーベッドが18カ所、ベビー専用のチェアとしてのベビーキープが5カ所、緊急ボタンが33カ所、介護者との会話可能な呼び出しボタンが2カ所設置されており、また71カ所に手すりが整備されております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

では次に、町のイベント行事での仮設トイレの状況についても同様にお答えください。また、子供が同伴できる大きさの仮設トイレの設置の有無もあわせてお答えください。

○議長【恩道正博君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのイベント時のご質問にお答えいたします。

今年度の世界の凧の祭典では、仮設トイレを13個、町民夏まつりでは20個、町民体育祭では4個設置いたしております。

便器はいずれも男女兼用の物であり、子供と一緒に入れる大きさの仮設トイレは設置しておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

では、それぞれのイベント行事、今3つあったかと思うんですけども、それぞれの参加者数や世代、性別、子供の有無などのデータは町のほうで把握してらっしゃいますでしょうか。また、そのデータに基づきますと、それぞれのイベント行事での仮設トイレの整

備状況は十分であったと認識されておりますでしょうか。お答え願います。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 イベントの参加者の件についてお答えいたします。

今年度の世界の凧の祭典の参加者は約3万6,000人、町民夏まつりは約2万6,000人、町民体育祭は約3,000人でございました。

参加者の把握につきましては総数のみの把握でございまして、世代、性別等の内訳の把握はしてございません。

また、世界の凧の祭典におきましてトイレの数が少ないというご意見もいただいておりますので、来年度、仮設トイレの増設を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 それぞれ参加者の総数のみというお答えでしたけれども、実際にイベント会場に行きますと、多くの方がお子さんと一緒に来場されてたんじゃないかなというふうに思います。

ここで確認いたしますけれども、世界の凧の祭典時、来年度は仮設トイレを増設してくださることなんですけれども、今年度に常設トイレが使えなくなったかと思うんですけれども、この水が流れなくなったことの原因は何だったのでしょうか。過去にもこういったことがあったのか、あわせてお答えください。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 凧の祭典のトイレが使えなくなったと、その原因につきましては、内灘海岸のトイレは現在、地下水をくみ上げまして、それをタンクにためて水洗用の水として使用しているものでございます。

通常時のトイレ利用には支障はございませ

んが、凧の祭典等イベントのときなど、連続して多くの方が利用した場合には、必要な水が井戸の能力を超えるため、水が不足して利用できなくなるというものでございます。過去にも、そういった凧の祭典でたくさんの方が使うというときにはなれば水が不足で使えなくなるという状況でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほど、地下水をくみ上げてタンクにためて、そこから利用されているということだったんですけれども、ちょっと一応確認なんですけど、この常設トイレの貯水タンクというのは、男性用、女性用、多目的用でそれぞれためる場所が違ってるとすかね、それとも1カ所でためてるということですか。例えば、そのタンクが枯渇すると全てのところが使えなくなるという認識でよろしいですか。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えします。

トイレそのものにそれぞれタンクがございまして。それに地下水をくみ上げて使っているものでございます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 そしたら、地下水をくみ上げる地下水自体が枯渇して出なかったという認識でいいんですかね。それぞれのタンク、水はあって、タンクにくみ上げるパワーがなくなったというのか、それともそのくみ上げるものがなくなったという認識なのか、ちょっと教えてください。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 地下水のくみ上げるポンプの容量が、実際の使用に追いつかないということでございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 そうしますと、地下水をくみ上げるポンプの容量が対応できないということでしたら、一つのトイレが使えないということは、男性用も女性用も多目的トイレも同時に使えない状況が起こっているという認識でよろしいかと思うんですけども、もしそうであるならば、仮設トイレに多目的トイレや子供と同伴できるようなタイプが設置されていないのに常設トイレが使用できないというふうになると、皆さんとても困った状況になったのは想像できるんじゃないかと思えます。また、水が流れず排せつ物がそのままになっているというのは、非常に不衛生にもなるわけです。

ちなみに、平成28年度に国土交通省が実施した「日常でよく利用するトイレに関するアンケート調査」結果では、外出先でトイレを利用する場合に一番重視することは何かという質問に対し、男女ともに1位は「清潔であること」でありました。次いで「混雑がないこと」、「快適であること」の順でございます。

また、「子ども連れで外出する際の授乳または調乳スペース、おむつ替えスペースの利用等に関するアンケート調査」の結果を見ますと、外出先におむつがえスペースやトイレのおむつがえ台がない場合にどうするかという質問に対し、約7割の人が「スペースがある施設まで我慢して移動する」、約5割の人が「車内で対応する」「自宅に帰る」と答えています。

子供の月齢によって、おむつがえの時期から、また保護者の見守りが必要な5歳ごろまでは一緒に入れるトイレが必要ですし、特に近年、男性における育児もふえてきており、女性用の一般トイレでの対応のみならず、男性トイレにおける対応も必要かとも思われます。

さらに、平成24年度の「子ども連れに対す

る多機能トイレ等の利用実態アンケート調査」の結果によりますと、ほかに子供を見守ってくれる大人と一緒にいない場合、大人がトイレを使用する際に子供と一緒にトイレブースに入るかという質問に対し、「いつも一緒に入る」が63.4%で最も多く、その詳細を見ていきますと、0歳ではほとんどの人が、また5歳でも約半数が、6歳でも4人に1人が、大人がトイレを使用する際には子供も一緒にトイレブースに入っているという現状でございます。

こういったことを踏まえましても、世界の風の祭典も来年度は節目のイベントとなるわけですから、十分な数の、必要な機能を備えた清潔で安心の仮設トイレが必要だと思われまます。

ここで、私から一つ提案がございます。町内でのイベント時の仮設トイレにバイオトイレを導入してはどうでしょうか。

このバイオトイレは、微生物の力を利用してし尿を処理するトイレで、あらかじめ便槽をおがくずなどで満たし、微生物が活発に活動する55度程度に温めておきます。そしてトイレを使ったら、その中のおがくずを電動式のスクリーなどによってかき回すことで、し尿はおがくずとまざりながら微生物による分解が進められ、数時間後には水と二酸化炭素に分解されていきます。水はそのまま蒸発させ、二酸化炭素は換気設備によって廃棄されるという仕組みでございます。

し尿を長くためておかないため悪臭が発生しにくいという利点があり、また水を使わないので、発展途上国や、下水処理施設のない山岳地、自然公園を初め、災害時の一時的な仮設トイレにも適していると言われております。日本でも登山者や観光客向けに設置するところがふえてきていて、中でも、トイレの全てが環境配慮型になっている富士山では、その多くでバイオトイレが導入されているようです。

先般、NEXCO中日本社さんの展示会で、おがくずを利用したこちらのトイレを実際に見てまいりました。水も使わずにおいもしない、人にも環境にも優しいトイレで、排せつ後の動作も実際に試してみましたけれども、電動スクリーや手動、どちらにしても簡単にできることがわかりました。さらに、この使用したおがくずは年に数回程度の入れかえでよいこと、また取り出したものは有機肥料として再利用できるという利点も魅力の一つだと思います。

被災地、イベント会場など、水のないさまざまな場所での利用が可能なバイオトイレは、トイレ本体のみから、ログハウスタイプや工事現場などに適した仮設タイプ、ペット用などさまざまなタイプがあり、中でも自走ができるバイオトイレカーは、東日本大震災の災害支援で実際に使用されてから注目が高まっているようです。

ことし、県内のイベントでも一度レンタカーとして貸し出しもあったようです。子供と一緒に入るのに十分な広さもございました。

例えばですが、このおがくずを利用したバイオトイレを町内のイベント行事のときに積極的に導入することによって、トイレ不足の解消はもちろん、災害用トイレの一つとしての周知にもつながると考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

災害時において、避難所のトイレの確保と衛生管理は極めて重要な課題であり、水、食料などの支援やライフラインと同様に、被災者の命を支える社会基盤整備の一つとして認識しております。

現在、内灘町では、既存の洋式便所につけて使用する袋タイプの携帯トイレを4,500個、組み立て式のポータブルトイレを4基、下水

道に接続するマンホールトイレ6基を役場防災倉庫や地域防災センターにおいて備蓄しているところでございます。

議員ご提案のユニバーサルデザインの視点を取り入れたイベント用及び災害時用の仮設トイレの導入につきましては、今ほど議員さんおっしゃられたとおり、おがくずを利用したトイレなども含めまして、先進事例を参考に、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

購入というとなかなか難しいかもしれませんが、レンタルもしているということですので、ぜひ一度、イベントに使用していただきたいと思います。

また、これに限らず、障害の有無、高齢者、子供や女性などさまざまな方に使いやすいように設計された仮設トイレが開発されています。公共施設のトイレ整備ではもちろんのこと、イベント等で仮設トイレを設置する際にも、衛生的で、かつ安心・安全の多くの方が使いやすいユニバーサルデザインの視点の機能的なトイレを十分に配置するべきです。

これまでの取り組みを踏まえ、今後の整備における方向性をお示してください。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

町の公共施設のトイレにつきましては、これまでも地区公民館などにおいて、和式から洋式への取りかえや手すりの設置など、障害のある方や高齢者などに配慮したトイレの改修整備に努めてまいりました。

ご質問のトイレ整備の方向性につきましては、今後、公共施設の新設や改修を行う際には、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイ

ンに配慮してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今後の整備における方向性について答弁いただきましたけれども、ここで具体的な、これをしますということが見えなかったの、少し私のほうから提案させていただきますけれども。

先ほどの答弁の中に、現在の公共施設のトイレの男女比率というものですけれども、男性が61%で女性用が39%というお答えもいただいています。このトイレの所要時間というのは男女比1対3と言われておりまして、女性はトイレに男性よりも3倍の時間がかかるというのが現状です。

もう少し女性に配慮した整備を今後していただけたらなと思いますし、男女別に、例えば仮設トイレでも分けるであるとか、また現在の多目的トイレについては、全ての公共施設で十分な機能を備えていると言えるのか疑問な現状がございます。

多目的トイレの構造については、いろいろな県のホームページ等を見たんですけれども、宮城県のホームページが非常にわかりやすく、1から28の視点が多目的トイレの構造について書かれていましたので、いま一度、整備の際には見直しをしていただきたいと思いますけれども。

これに加えて、当町での多目的トイレの整備には、ぜひ積極的に介助者呼び出しボタンを設置していただきたいと思います。これから高齢化も進みますし、排せつ等に介助が必要な方のプライバシーを守る点でも介助者呼び出しボタンというのが必要になってくるのではないかと考えられます。

また、一般トイレに関しても、必要な整備はある程度整える必要があると思います。例えばほのぼの湯の脱衣場のトイレには、多目的トイレではなくても、先ほどの北川議員の

答弁にもありましたけれども、やっぱり高齢者の利用が多い、また障害者の利用も多いということでしたので、またお風呂という観点からも緊急ボタンの配置というのが必要ではないかと考えます。

こういった視点から再度、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン目線でのトイレの整備を充実させていただきたいと思っておりますけれども、ご答弁をお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 再質問にお答えいたします。

多目的トイレの整備、改修につきましては当然必要性は認識しておりますが、改修のための財源確保と拡張スペースというものが必要になってきますので、そういった問題を検討する必要があるというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 積極的に修繕には取り組んでいただけないようではございますけれども、今後も検討して、強く要望していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

では、最後の質問、給水タンク車の充実をに移りたいと思います。

まず、今年度の町防災訓練の評価と今後の方向性をお示してください。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

ことし9月24日に実施いたしました町総合防災訓練は、大根布小学校を主会場に、防災関係機関や地域住民合わせて約500人の参加により、地震・土砂災害発生時の避難訓練や避難所の開設・運営訓練などを実施いたしました。

また、ことしは新たに、石川県消防防災へ

リコプターと連携した人文字によるSOS伝達訓練や、石川中央都市圏の市町と連携した応急給水訓練、さらには、ことし完成いたしました防災コミュニティセンターや地域防災センターを活用しての炊き出し訓練も実施いたしました。

訓練につきましては、避難所の開設・運営訓練では、住民みずからが運営マニュアルに沿った体験をすることで避難所運営の流れが明確になるなど、住民の防災意識の高揚や地域の防災力の向上につながったものと認識しております。

また、SOS伝達訓練、応急給水訓練及び炊き出し訓練においては、関係機関や関係団体との連携による組織的な対応が図られたものと思っております。

今後につきましては、大規模災害時において最も重要となる避難所の設置、運営について、より実践に近い形で訓練ができないか、先進事例を参考に検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

今年度新たに組み込んだ訓練もあったということで、今後も今回の評価を生かして、また計画に移っていただきたいと思います。

次に、町の貯水の状況を確認したいと思います。

平成28年6月に、磯貝議員の災害時に対する平常時からの備えの質問に対し、町内3カ所に貯水槽を整備し災害に備えていると答弁があったと認識しております。もう少し詳しく、現在の町の貯水状況を教えてください。

○議長【恩道正博君】 上出功総務課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町では飲料水用としての貯水槽を、役場庁舎に100トン、総合公園に100トン、向陽台公園に70トン、計3カ所設置してございます。また、総合公園防災備蓄庫に500ミリペットボトル2,000本を備蓄しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 多くの水が貯水されているということで安心しております。

では、緊急時や災害時等の応急給水活動の流れというのはどのようになっているのでしょうか。町でのマニュアルの有無や実際の動きも踏まえてお答えください。

○議長【恩道正博君】 井上慎一都市整備部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 お答えいたします。

緊急時や災害時等により断水が発生した場合の応急給水活動のマニュアルにつきましては、内灘町地域防災計画に定められてございます。実際の動きにつきましては、鶴ヶ丘浄水場で保管しております給水タンクをトラックに積み、水道水を補給し、給水拠点、避難所等へ向かい、災害用給水袋等により給水活動を行うこととなっております。

また、石川中央都市圏における広域連携や全国の水道事業体で構成しております日本水道協会による給水車派遣の応急給水体制が構築されております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 応急給水体制が整っているということでしたけれども、町では給水タンクを実際にトラックに積んでという話があったかと思えますけれども、現在、町の給水タンク車の現状というのはどうなっているのでしょうか。どのような容量の、どういったタイプの給水タンク車が配備されているのか、確認のためお答え願います。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 内灘町では現在、トラックに積載可能な容量 1,000 リットルの給水タンク 2 基と、この給水タンクに接続する応急給水栓のセットを二組保有しており、緊急時、災害時に備えております。

この給水タンク、応急給水栓セットは、水道工事など断水時におきましても、現在、活用しているという状況でございます。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1 番【米田一香君】 1,000 リットルの給水タンクが 2 基あるということでしたけれども、最後に、加圧ポンプ等の整備を装備した給水タンク車の導入、給水タンクの充実を要望したいと思います。

ことしの防災訓練に、中央都市圏の自治体から加圧ポンプ等の整備を装備した給水タンク車が応急給水として来ていました。この給水車を利用すると、災害時などの断水状態になった場合でも、病院や、災害時に避難施設となる学校等、飲料水の必要性が高い公共施設の高所にある受水槽へ水の補給を行うことができるかと認識しております。

実際に、当町の現状のタンク 2 台を積んだトラックによる給水では活動が限られるのではないかと考えています。例えば加圧ポンプ等の整備を装備した給水タンク車が、例えばですけど 3,000 リットルの水を積み込むことができるものであれば、災害発生直後に 1 人 1 日当たり必要な水の量は 3 リットルと言われてますので、1,000 人分の水を一度に運ぶことができるというわけです。

大きな給水タンク車は、小回りがきかない、一体型でその用途にしか車を使えない、管理費用が高いなどというデメリットは考えられるものの、一度に多くの水を積むことができるため、1 カ所に多量に、また数カ所に連続して水を届けることができる。このような容

量の大きい一体型の給水タンク車の導入を検討してはどうでしょうか。

また、現在 2 つある給水タンクですが、同じようなものが各避難所にそれぞれあったほうがいいのではないかと思います。なぜかといいますと、個人用の容量の小さな容器に順番に給水しては時間がかかります。緊急時、災害時は時間との勝負ですから、1 台しかない給水タンク車を 1 カ所にとどめておくことは非常にもったいないというわけです。

給水タンク車から、一旦用意してある大きな給水タンクに水を移し、そこから個人用の容器等へ給水する。そうすれば、給水タンク車は次のところに向かうことができます。

このような理由から、応急給水体制の強化を図るためには、町内で給水タンクをふやす必要があると考えます。

加圧ポンプ等の設備を装備した給水タンク車の導入、また給水タンクの充実について、町の見解をお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 私のほうからは、議員ご質問の給水タンク車の導入についてお答えいたします。

現在保有しています給水タンクに加圧ポンプを接続することによりまして、避難所などでの応急給水や貯水タンクへの給水が可能となり、給水タンク車と同等の機能を有するものと考えております。

町では、この加圧給水を可能とするため、平成 28 年度に加圧ポンプを購入しております。また、内灘町は、町域が他の市町に比べ小さく、保有している 2 基の給水タンクにより浄水場と避難所をピストン輸送を行うなど、効率的に使用しまして給水活動を行えるものと考えております。

なお、給水タンク車の導入につきましては、広域連携などによる応急給水体制が構築されていること、また給水タンク車の購入に関し

